

令和2年度近畿大学大学院入学試験（2月期）を受験の皆さんへ

新型コロナウイルスによる感染症が世界に拡大していることから、日本では、令和2年2月1日に同感染症が指定感染症に指定されました。

近畿大学の入学試験では、学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザや新型コロナウイルスなど）に罹患して治癒していない場合、入学試験の受験をご遠慮いただいております。

試験時間中にマスクを着用することはかまいませんが、写真照合の際には監督者からの指示に従ってマスクを取り外してください。

なお、監督者も感染拡大防止のため、マスクを着用している場合があります。

日本国内でも感染者が増加しており、今後のさらなる感染拡大も十分に考えられますので、受験生のみなさんご自身の健康管理に注意してください。

2月は、インフルエンザも流行する季節です。人混みへの外出はできるだけ避け、マスクの着用と手洗い・うがいを励行し、受験に向けてしっかりと予防に努めてください。

近畿大学学務部  
電話：06 - 4307 - 3036  
令和2年2月14日